

富山県消防団 Twitter アカウント運用ポリシー

富山県ソーシャルメディア 利用ガイドラインに基づき、富山県危機管理局消防課（以下「消防課」といいます。）が運用するツイッター（Twitter）アカウントの運用ポリシー（以下「運用ポリシー」という。）を次のとおり定めます。利用者の皆様には、以下の内容を確認、同意のうえ、ご利用願います。

1 アカウント名

富山県消防団公式 Twitter

2 ユーザー名

shobodan_toyama

3 アカウントの URL

https://twitter.com/shobodan_toyama

4 アカウントの管理者

消防課

5 情報発信の目的

本アカウントの利用者の方に、富山県内消防団員の方やその活動風景を紹介し、消防団のことを知ってもらうことで、消防団に加入したいと感じていただくことを目的としています。

6 情報発信の内容

- (1) 富山県内消防団の活動風景
- (2) 富山県内消防団員の紹介 など

7 運用時間

原則として、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分の間に、6 に掲げる情報を随時発信します。

8 コメント等への対応

- (1) コメントに対する返信は、原則として行いませんのでご了承ください。
- (2) 掲載情報に関するご意見やお問合せについては、下記「お問い合わせフォーム」からお問い合わせください。

お問い合わせ

https://www.pref.toyama.jp/cgi-bin/simple_faq/form.cgi

9 禁止事項

本アカウントをご利用いただく際には、次の事項が含まれるコメントの投稿はご遠慮ください。禁止事項に該当すると判断した場合には、コメントの投稿者に断りなく、コメントの全部又は一部を削除する場合があります。

- ア 法令等に違反し、又は違反するおそれのあるもの
- イ 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- ウ 政治又は宗教活動を目的とするもの
- エ 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するもの
- オ 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- カ 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- キ 公序良俗に反するもの
- ク 虚偽又は事実と異なるもの
- ケ 本人の承諾なく個人情報に掲載するなど個人、団体等のプライバシーを侵害するもの
- コ 有害なプログラムを使用し若しくは提供するもの又はそのおそれのあるもの
- サ アからコまでの内容を含むホームページ等への誘導を目的とするもの
- シ 上記のほか、消防課が不適切と判断したもの

9 知的財産権

本アカウントに掲載している全ての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、富山県又原著作権者に帰属します。また、投稿内容については、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

10 免責事項

- (1) 富山県は、本アカウントにおける投稿内容について、情報の正確性を必ずしも保障するものではありません。このため、本アカウントにおける情報を利用したために利用者又は第三者が被った被害について、富山県は、一切の責任を負いません。
- (2) 本アカウントを利用することによって生じた利用者間のトラブル又は利用者と第三者とのトラブルにより利用者又は第三者が被った損害について、富山県は、一切の責任を負いません。

(3) 上記に掲げるもののほか、本アカウントを利用することで生じたいかなる損害についても、富山県は、一切の責任を負いません。

11 運用ポリシーの変更について

本アカウント本アカウント運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

12 附則

本アカウント運用ポリシーは、令和4年12月28日から施行します。